

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-14667

(P2012-14667A)

(43) 公開日 平成24年1月19日(2012.1.19)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)
H04L 12/66 (2006.01)
G06F 21/20 (2006.01)
G06F 21/22 (2006.01)

F 1

G06F 13/00
H04L 12/66
G06F 15/00
G06F 9/06

3 5 1 Z

B
3 3 0 A
6 6 0 J

テーマコード(参考)

5 B 0 8 9
5 B 2 7 6
5 B 2 8 5
5 K 0 3 0

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2010-178803 (P2010-178803)
(22) 出願日 平成22年8月9日 (2010.8.9)
(31) 優先権主張番号 10-2010-0064363
(32) 優先日 平成22年7月5日 (2010.7.5)
(33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(特許庁注: 以下のものは登録商標)

1. J a v a S c r i p t

(71) 出願人 505112037
ペンタ・セキュリティ・システムズ・イン
コーポレーテッド
大韓民国ソウル特別市永登浦区汝矣島洞2
5-11 ハンジン・シッピング・ビルデ
ィング20階
(74) 代理人 100071054
弁理士 木村 高久
(72) 発明者 キム、ドゥクースー
大韓民国、ソウル、セオダエムシング、1
-1828 ブグヒエオン 3-ドング、
グンイル テックヴィル 302

最終頁に続く

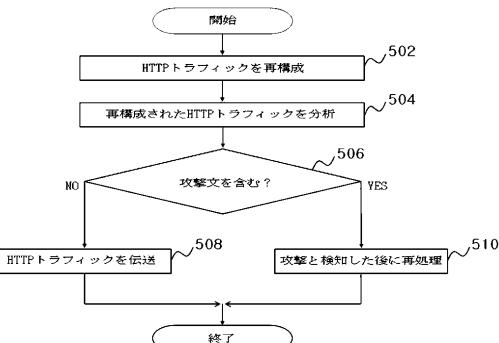
(54) 【発明の名称】ウェブアプリケーション攻撃の検知方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】受信されるHTTPトラフィックのパケットからペイロードのみを分離してHTTPトラフィックを再構成した後、該再構成されたHTTPトラフィックの内容をパーサーにて分析することで、攻撃に関連した内容が含まれているか否かを判断することができる、ウェブアプリケーション攻撃の検知方法を提供する。

【解決手段】HTTPトラフィックを形成するパケットが受信されると、ウェブアプリケーション・ファイアウォールが、HTTPトラフィックを再構成して、分析を行い、該再構成されたHTTPトラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいないと判断した場合、再構成されたHTTPトラフィックをウェブサーバまたは使用者サーバへ伝送して正常に処理されるようにし、再構成されたHTTPトラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいると判断した場合、再構成されたHTTPトラフィックを攻撃であると検知した後、再処理を行う。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

H T T P トラフィックを形成するパケットが受信されると、ウェブアプリケーション・ファイアウォールが、前記H T T P トラフィックを形成する各パケットのヘッダーを除去した後、前記各パケットのペイロード部分のみを集めて、前記H T T P トラフィックを再構成するステップと、

再構成されたH T T P トラフィックを分析することで、該再構成されたH T T P トラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいるか否かをパーサーにて判断するステップと、

前記判断の結果、前記再構成されたH T T P トラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいないと、前記再構成されたH T T P トラフィックをウェブサーバまたは使用者サーバへ伝送して正常に処理されるようにするステップと、

前記判断の結果、前記再構成されたH T T P トラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいると、前記再構成されたH T T P トラフィックを攻撃と検知した後、前記再構成されたH T T P トラフィックに含まれている正常でないパケットを送信したウェブサーバまたは使用者サーバに対して前記正常でないパケットに対応するパケットの再伝送を要請する、または前記パケットを削除する、または前記再構成されたH T T P トラフィックに含まれている正常ではないパケットを変調して前記ウェブサーバまたは使用者サーバへ伝送する方式のいずれかにて再処理するステップと、

を含むウェブアプリケーション攻撃の検知方法。

【請求項 2】

前記パーサーはX M L パーサーを含み、前記X M L パーサーは、前記再構成されたH T T P トラフィックに対し、T a g の始端と終端を把握してX M L 構文の整合性と、上・下位概念を把握することで、前記再構成されたH T T P トラフィックに攻撃文が含まれているか否かを判断することを特徴とする請求項 1 に記載のウェブアプリケーション攻撃の検知方法。

【請求項 3】

前記パーサーはJ a v a S c r i p t パーサーを含み、前記J a v a S c r i p t パーサーは、J a v a S c r i p t 構文の有効性の有無を把握することで、前記再構成されたH T T P トラフィックに攻撃文が含まれているか否かを判断することを特徴とする請求項 1 に記載のウェブアプリケーション攻撃の検知方法。

【請求項 4】

前記パーサーはS Q L パーサーを含み、前記S Q L パーサーは、前記再構成されたH T T P トラフィックを最小単位に分解し、各結果がS Q L 構文の一部分であるか否かをチェックすることで、前記再構成されたH T T P トラフィックに攻撃文が含まれているか否かを判断することを特徴とする請求項 1 に記載のウェブアプリケーション攻撃の検知方法。

【請求項 5】

前記変調においては、

前記ウェブアプリケーション・ファイアウォールが、前記再構成されたH T T P トラフィックに含まれている攻撃と疑われ得るメッセージを正常なメッセージに変調することを特徴とする請求項 1 に記載のウェブアプリケーション攻撃の検知方法。

【請求項 6】

前記変調においては、

前記ウェブアプリケーション・ファイアウォールが、前記再構成されたH T T P トラフィックに含まれているメッセージのうち、個人情報に関連したメッセージの一部を外部から読み取り不可能なメッセージに変調することを特徴とする請求項 1 に記載のウェブアプリケーション攻撃の検知方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、ウェブアプリケーション攻撃を検知する方法に関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】

【0002】

従来のウェブアプリケーション・ファイアウォール (Web Application Firewall) (以下、「WAF」と略称する) では、OSIのネットワーク分類基準のうちのレイヤー4での攻撃検知を行う侵入検知システム (Intrusion Detection System、IDS) または侵入防止システム (Intrusion Protection System、IPS) を基盤として、OSIネットワーク分類の最上位階層に該当するレイヤー7を対象とする攻撃を防御しており、このため、防御に限界が生じていた。

【0003】

10

図1は、一般的なOSI 7レイヤーを説明するための例示図である。

【0004】

OSI 7レイヤーとは、図1に示すように、Application、Presentation、Session、Transport、Network、Data Link及びPhysicalの7階層から構成されたことをいい、前述したように、レイヤー7水準を対象とした攻撃を検知し防御するウェブアプリケーション・ファイアウォール (WAF) がレイヤー4水準で攻撃を検知し防御する理由は、次のとおりである。

【0005】

20

先ず、従来より、攻撃の検知のために一般に用いられている侵入検知システム (IDS) または侵入防止システム (IPS) などのシステムが、過去の特定インターネット・プロトコル・アドレス (IPアドレス) に対して特定ポートを遮る役割をしていたネットワークファイアウォールの役割を、パケットの分析に拡張しようとする試みから発明されたものであるため、過去のネットワークファイアウォールが攻撃を検知していた水準のレイヤー4に止まるようになったわけである。

【0006】

30

また、従来のウェブアプリケーション・ファイアウォールがレイヤー4にて攻撃の有無を検知する理由は、OSI 7レイヤーモデルにおいて意味のわからない電気信号ではない、意味をもつ最小のデータ単位であるパケットが現われる時点がレイヤー4であることから、最初のデータ単位が成立される時点で攻撃を判断し遮断するために、レイヤー4で検知するわけである。

【0007】

すなわち、アプリケーション・レイヤー (レイヤー7、L7) を対象とする攻撃を検知し防御しようとするためには、ネットワーク・トライフィックの分析もレイヤー7水準で行われる必要があり、これにより、誤検知と未検知 (攻撃であるのに検知できないこと) を極力抑えることができる知能的なウェブファイアウォールの役割を果たすことができるが、従来は、レイヤー7を対象とする攻撃をレイヤー4水準の検知方法にて検知していたため、正常な検知や防御がなされていなかったという問題点がある。

【0008】

40

付言すると、レイヤー4はデータの単位がパケットであって、従来のIDS、IPSを根幹として作製された1世代、2世代のWAFは、パケット単位のパターン整合を行うことで当該ネットワーク・トライフィックの攻撃の有無を判断している。すなわち、従来の1、2世代のWAFは、事前に管理者によって登録されている平均5000個余りの攻撃類型 (正規表現: Regular Expression、略語: RegEx) に対し、パケット毎に1番から5000番までの攻撃類型と一致する類型があるか否かを検査することで、当該パケットが、攻撃が含まれているパケットであるか正常パケットであるかを判断する。

【0009】

50

しかし、最近のWAFは、ディープパケットインスペクション (Deep Packet Inspection、DPI) という方式を表明し、既存のパケットヘッダーのみを見て攻撃の有無を判別する方式から脱皮して、パケットのペイロード部分も検査する方

式に変化しつつあるが、これは真正な意味のアプリケーション・レイヤー水準の防御ではなく、ただ、従来のレイヤー4水準の防御が若干進化した形態であるといえる。

【0010】

一方、アプリケーション・レイヤー（レイヤー7）水準の攻撃の検知方法に適用される、レイヤー4水準で行われる前述のような従来の攻撃の検知方法では、次のような4つの不具合をもっている。

【0011】

第一に、従来の検知方法では、攻撃の類型が変化する度に新しい攻撃類型がアップデートされる必要がある。

【0012】

第二に、従来の検知方法では、処理速度の問題のため登録可能な攻撃類型の個数が制限されているので（最大一万個）、既存に攻撃と登録されていた類型を周期的に削除する必要がある。

【0013】

第三に、レイヤー4のパケットパターン整合基盤の従来のWAFでは、攻撃パケットの変調（例えば、HTMLタグの変形、削除など、個人情報の特定部分の削除など）が技術的にほぼ不可能である。その不可能の理由は、次のとおりである。すなわち、パケットの変調は、パケットサイズの変化を引き起こすが、従来の1、2世代のWAFが、変化されたパケットのサイズをパケットヘッダーに書き換える作業は非常に多くの演算を要求し、それに伴い、処理時間が増大し、実際のインターネットサービス環境には適用されにくいためである。

【0014】

第四に、従来の検知方法では、HTTPトラフィックの全体をみて攻撃を判断するわけではないため、意味論的にみて攻撃ではないパケットを攻撃パケットと判断する誤検知を引き起し得る。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0015】

本発明は、上記のような問題点を解決するためになされたものであって、その目的は、受信されるHTTPトラフィックのパケットからペイロードのみを分離してHTTPトラフィックを再構成した後、該再構成されたHTTPトラフィックの内容をパーサーにて分析することで、攻撃に関連した内容が含まれているか否かを判断することができる、ウェブアプリケーション攻撃の検知方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0016】

上記目的を達成するための本発明は、HTTPトラフィックを形成するパケットが受信されると、ウェブアプリケーション・ファイアウォールが、上記HTTPトラフィックを再構成するステップと、再構成されたHTTPトラフィックを分析することで、該再構成されたHTTPトラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいるか否かを判断するステップと、上記判断の結果、上記再構成されたHTTPトラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいないと、上記再構成されたHTTPトラフィックをウェブサーバまたは使用者サーバへ伝送して正常に処理されるようにするステップと、上記判断の結果、上記再構成されたHTTPトラフィックが攻撃に関連した内容を含んでいると、上記再構成されたHTTPトラフィックを攻撃と検知した後、再処理するステップと、を含む。

【発明の効果】

【0017】

本発明は、受信されるHTTPトラフィックのパケットからペイロードのみを分離してHTTPトラフィックを再構成した後、該再構成されたHTTPトラフィックの内容をパーサーにて分析することで、攻撃に関連した内容が含まれているか否かを判断することにより、誤検知率を低減することができるという優れた効果を奏する。

【図面の簡単な説明】**【0018】**

【図1】一般的なOSI 7レイヤーを説明するための例示図である。

【図2】本発明が適用される通信システムの構成を示す例示図である。

【図3】本発明に係るウェブアプリケーション攻撃の検知方法の一実施形態のフローチャートである。

【図4】本発明に係るウェブアプリケーション攻撃の検知方法に適用されるHTTPトランザクション再構成の意味を説明するための例示図である。

【図5a】本発明に適用されるSQLパーサーの機能を説明するための各種の例示図である。

【図5b】本発明に適用されるSQLパーサーの機能を説明するための各種の例示図である。

【図5c】本発明に適用されるSQLパーサーの機能を説明するための各種の例示図である。

【図5d】本発明に適用されるSQLパーサーの機能を説明するための各種の例示図である。

【発明を実施するための形態】**【0019】**

以下、添付の図面を参照して本発明について詳しく説明する。

【0020】

図2は、本発明が適用される通信システムの構成を示す例示図である。

【0021】

本発明が適用される通信システムは、図1に示すように、ウェブサイトを運営し使用者に各種のサービスを提供するためのウェブサーバ20と、ウェブサーバと通信を行うことでウェブサーバから各種の情報の提供を受けたり、ウェブサーバへ各種の情報を提供したりするために使用者が利用する使用者サーバ30、及びウェブサーバをネットワークを介して使用者サーバと接続させるとともに、使用者サーバからの攻撃を検知しウェブサーバの機能を保護するためのウェブアプリケーション・ファイアウォール10と、を含んで構成される。

【0022】

ここで、使用者サーバは、パーソナルコンピューター(PC)のような端末機であってもよく、複数のパーソナルコンピューターとネットワークを介して通信を行うサーバであってもよい。

【0023】

一方、本発明に係るウェブアプリケーション攻撃の検知方法が適用され、ウェブサーバを外部の攻撃から保護するためのウェブアプリケーション・ファイアウォール10は、図2に示すように、XMLパーサー11、JavaSciptパーサー12、SQLパーサー13を含んでいる。

【0024】

すなわち、本発明に係るウェブアプリケーション攻撃の検知方法は、ウェブアプリケーション・ファイアウォールが、受信されるHTTPトランザクションからパケットのヘッダーを除去し、ペイロード部分のみを集めてHTTPトランザクションを再構成した後、当該トランザクションの意味論的な分析を遂行して攻撃の有無を検知するものであって、次のような長所を持っている。

【0025】

第一に、本発明では、攻撃の類型が変化する度に新しいパターンを登録する必要がない。

【0026】

第二に、格納されているパターンという概念がないので、既存の攻撃類型を削除する作業が不要である。

10

20

30

40

50

【0027】

第三に、H T T P ト ラ フ ィ ッ ク の 全 体 を み て 攻 撃 の 有 無 を 判 断 し 、 攻 撃 と 判 断 さ れ る 場 合 、 再 構 成 H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 変 調 し て 伝 送 す る こ と が で き る 。 す な わ ち 、 住 民 登 録 番 号 の 削 除 と h t m l 、 J a v a S c r i p t T a g の 変 調 が 可 能 で あ る 。

【0028】

第 四 に 、 パ ケ ッ ト のみ を み て 攻 撃 類 型 を 判 断 す る の で は な く 、 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク の 全 体 か ら み て 意 味 論 的 に 分 析 す る た め 、 誤 檢 知 率 を 顕 著 に 低 減 さ せ る こ と が で き る 。

【0029】

図 3 は 、 本 発 明 に 係 る ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン 攻 撃 の 檢 知 方 法 の 一 実 施 形 態 の フ ロ ー チ ャ ー ト で あ り 、 図 4 は 、 本 発 明 に 係 る ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン 攻 撃 の 檢 知 方 法 に 適 用 さ れ る H T T P ト ラ フ ィ ッ ク 再 構 成 の 意 味 を 説 明 す る た め の 例 示 図 で あ る 。

10

【0030】

ま た 、 図 5 a な い し 図 5 d は 、 本 発 明 に 適 用 さ れ る S Q L パ ー サ ー の 機能 を 説 明 す る た め の 各 種 の 例 示 図 で あ る 。

【0031】

第 一 の 過 程 と し て 、 ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ オ ール は 、 ネ ッ ツ ワ ー ク を 介 し て 外 部 の サ ー バ と 通 信 を 行 う 途 中 で 、 H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 形 成 す る パ ケ ッ ト が 受 信 さ れ る と 、 パ ケ ッ ト の シ ー ケ ン ス 順 に 並 べ 、 各 パ ケ ッ ト の ヘ ッ ダ ー を 除 い て し た 後 、 各 パ ケ ッ ト の ペ イ ロ ー ド 部 分 のみ を 集 め て 、 H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 再 構 成 す る (5 0 2) 。 す な わ ち 、 H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 再 構 成 す る と い う こ と は 、 パ ケ ッ ト の ヘ ッ ダ ー 部 分 を 分 析 し て シ ー ケ ン ス 順 に パ ケ ッ ト を 並 べ 、 ペ イ ロ ー ド 部 分 のみ を 集 め る こ と で あ って 、 図 4 に 示 す よ う に 、 各 パ ケ ッ ト を そ の シ ー ケ ン ス 順 に 並 べ た 後 、 パ ケ ッ ト 4 0 の ペ イ ロ ー ド 4 2 部 分 のみ を 結 合 さ せ る こ と を い う 。 つ ま り 、 H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 形 成 す る 多 数 の パ ケ ッ ト 4 0 の そ れ ぞ れ は 、 図 4 に 示 す よ う に 、 ヘ ッ ダ ー 4 1 と ペ イ ロ ー ド 4 2 と で 構 成 さ れ て い る と こ ろ 、 本 発 明 は 、 各 パ ケ ッ ト か ら ペ イ ロ ー ド 部 分 のみ を 分 離 し て 、 H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 再 構 成 し て い る 。 付 言 す る と 、 H T T P ト ラ フ ィ ッ ク は 、 L 7 (レ イ ヤ ー 7) L 6 L 5 L 4 L 3 L 2 L 1 と い っ た よ う に 下 位 階 層 に い く に つ れ て 、 よ り 小 さ い 単 位 に 分 け ら れ て 宛 て 先 コ ン ピ ュ ー タ (ま た は 、 サ ー バ) に 到 着 す る よ う に な り 、 L 4 階 層 で の デ ー タ の 単 位 は パ ケ ッ ト で あ る 。 こ こ で 、 パ ケ ッ ト は 、 該 パ ケ ッ ト の シ ー ケ ン ス 状 態 な ど の 情 報 が 含 め ら れ た パ ケ ッ ト ヘ ッ ダ ー (以 下 、 簡 単 に 「 ヘ ッ ダ ー 」 と す る) と 、 小 さ い 単 位 に 分 け ら れ て い る L 7 階 層 の 原 文 の 一 部 が 含 め ら れ て い る パ ケ ッ ト ペ イ ロ ー ド (以 下 、 簡 単 に 「 ペ イ ロ ー ド 」 と す る) 部 分 と に 分 け ら れ て お り 、 本 発 明 は 、 各 パ ケ ッ ト の ペ イ ロ ー ド 部 分 のみ を 再 構 成 し て い る と い う 特 徴 を 持 っ て い る 。

20

30

【0032】

第 二 及 び 第 三 の 過 程 と し て 、 ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ オ ール は 、 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク 5 0 を 分 析 し (5 0 4) 、 該 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク が 攻 撃 に 関 連 し た 内 容 を 含 ん で い る か 否 か を 判 断 す る (5 0 6) 。 この と き 、 ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ オ ール は 、 図 2 に 示 す よ う に 、 各 種 の パ ー サ ー に て H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 分 析 す る こ と に よ り 、 攻 撃 の 有 無 を 判 断 す る 。

40

【0033】

す な わ ち 、 本 発 明 に 適 用 さ れ る ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ オ ール は 、 ウ ェ ブ サ イ ツ を 運 営 す る ウ ェ ブ サ ー バ を 攻 撃 か ら 防 御 す る こ と が 目 的 で あ って 、 ウ ェ ブ サ イ ツ が 存 在 す る の に 必 要 な 要 素 は 、 大 き く X M L 、 J a v a S c r i p t 、 S Q L で あ る と こ ろ 、 本 発 明 に 係 る ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン 攻 撃 の 檢 知 方 法 が 適 用 さ れ る ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ オ ール も ま た 、 X M L パ ー サ ー 、 J a v a S c r i p t パ ー サ ー 、 S Q L パ ー サ ー の 3 つ の 要 素 か ら 構 成 さ れ る こ と が 好 ま し く 、 パ ー サ ー の 種 類 は 、 ウ ェ ブ サ イ ツ の 標 準 変 化 に 応 じ て 多 様 に 变 化 さ れ 得 る 。

【0034】

こ こ で 、 X M L は 、 D H T M L 、 H T M L の 上 位 要 素 で あ って 、 T a g を 基 盤 に 文 書 の

50

整合性と上・下位概念を保障するマークアップ言語 (Markup Language) であり、 XML パーサーは、再構成された HTTP トラフィックに対して Tag の始端と終端を把握することで XML 構文の整合性 (Integrity) と、上・下位概念を把握するパーサーであって、再構成された HTTP トラフィックに攻撃に関連した内容が含まれているか否かを判断する機能を遂行する。

【 0035 】

一方、 JavaSc r i p t パーサーは、コンピュータープログラミング言語 (C 言語や java 、 phyton など) の一種である JavaSc r i p t を分析し、コンピュータが理解できる形態である二進数に変換する機能を遂行するものであって、 JavaSc r i p t パーサーは、国際標準機関の ECMA で策定した JavaSc r i p t 文法の標準に従うものであって、この文法に従わない場合、当該 JavaSc r i p t 構文はコンピュータで正常に解釈できずにエラーを発生させる。従来の WAF では、 JavaSc r i p t 構文を分析せずに、 JavaSc r i p t 構文が始まることを知らせる Tag である < s c r i p t > Tag の有無によって JavaSc r i p t を利用した攻撃文であるか否かを判断していた。しかし、本発明では、 EMC A - 262 標準の JavaSc r i p t パーサーを (解読器) を利用して当該 JavaSc r i p t 構文が有効な構文であるか否かを把握する。また、従来の L4 検知位置では、 JavaSc r i p t HTTP トラフィックの全体を把握することができないため、 JavaSc r i p t 構文の有効性の有無を把握することができる方法がなかったが、本発明では、前述したように、 HTTP トラフィックを再構成する一方、 JavaSc r i p t パーサーを利用して再構成された HTTP トラフィックを分析することで JavaSc r i p t 構文の有効性の有無を把握することができる。すなわち、 JavaSc r i p t パーサーは、 EMC A - 262 標準を守る JavaSc r i p t 文法を検査することで JavaSc r i p t 構文が有効であるか否かを判断する機能を遂行する。

【 0036 】

また、 SQL パーサーは、再構成された HTTP トラフィックを最小単位に分解し、各結果が SQL 構文の一部分であるか否かをチェックすることで、 HTTP トラフィックに攻撃文が含まれているか否かを判断する機能を遂行する。 SQL パーサーの機能を、図 5 a ないし図 5 d を参考して説明すれば、次のとおりである。すなわち、 SQL パーサーを利用した攻撃検知の例として、 SQL インジェクション攻撃文が (name = " p e n t a " or name = " s e c u r i t y ") and keyword = " p e n t a s e c " である場合、 SQL パーサーは、上記 SQL インジェクション攻撃文を図 5 a に示すように、 SQL 文法の最小単位に分解し、最小単位毎に攻撃の有無を検知するようになる。このとき、最小単位の結果がいずれも SQL コマンドの一部である場合、当該文章の全体が SQL 文章であると判断する。これに対し、従来の技術を適用したウェブアプリケーション・ファイアウォール (WAF) は、図 5 b に示すように、多様なパターン (シグナチャ) を予め登録しておく方法を用いるものであって、 SQL インジェクション攻撃文が ' a ' = ' a ' to ' b ' = ' b ' のように変更されたとき、これを防御することができないという問題点を持っている。また、前述したように多様なパターン (シグナチャ) を予め登録しておく方法を用いる従来の WAF では、図 5 c に示すようなパターン (シグナチャ) を予め登録しておいた場合、たとえ使用者がサーバへ伝送するリクエスト HTTP トラフィックに " ... h a v i n g a g o o d t i m e ... = = ... " のような文句が含まれていると、 Having という単語に = = 表示が続くことで SQL インジェクション攻撃文と判断してしまい、誤検知をすることもあるという問題点を持っている。

【 0037 】

すなわち、 XML パーサーは、 HTTP トラフィックを再構成して分析を行い、 SQL パーサーは、攻撃文を最小単位に分解し、各結果が SQL の一部分であるか否かを分析することで攻撃の有無を検知するという特徴を持っている。

【 0038 】

第四の過程として、上記判断の結果 (506) 、攻撃に関連した内容を含んでいないと

10

20

30

40

50

、ウェブアプリケーション・ファイアウォールは、再構成されたH T T P ト ラ フ ィ ッ ク を ウ ェ ブ サ ー バ へ 伝 送 す る か 、 ま た は ネ ッ ト ワ ー ク を 介 し て 使 用 者 サ ー バ へ 伝 送 し 、 正 常 に 处 理 さ れ る よ う に す る (5 0 8) 。

【 0 0 3 9 】

第五の過程として、上記判断の結果 (5 0 6) 、攻撃に関連した内容を含んでいると、ウェブアプリケーション・ファイアウォールは、再構成されたH T T P ト ラ フ ィ ッ ク に 含 ま れ て い る パ ケ ッ ツ (ま た は 、 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク) が 正 常 で は な い と 判 断 し 、 上 記 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 攻 撃 と 検 知 す る 一 方 、 正 常 で は な い 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 再 处 理 す る 過 程 を 行 う (5 1 0) 。 こ こ で 、 正 常 で は な い 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク に 対 す る 再 处 理 過 程 は 、 次 の 二 つ の 方 法 に て 行 う こ と が で き る 。 第 一 の 方 法 は 、 正 常 で は な い パ ケ ッ ツ を 送 信 す る ウ ェ ブ サ ー バ ま た は 使 用 者 サ ー バ に 対 し 、 上 記 正 常 で は な い パ ケ ッ ツ に 対 応 す る パ ケ ッ ツ の 再 送 信 を 要 請 す る か 、 上 記 パ ケ ッ ツ を 削 除 す る 方 法 で あ り 、 第 二 の 方 法 は 、 正 常 で は な い パ ケ ッ ツ を 变 調 す る 方 法 で あ っ て 、 以 下 、 二 つ の 方 法 に つ い て よ り 詳 し く 説 明 す る こ と に す る 。

10

【 0 0 4 0 】

す な わ ち 、 使 用 者 が 使 用 者 サ ー バ 3 0 を 介 し て ネ ッ ト ワ ー ク 上 の ウ ェ ブ サ ー バ 2 0 へ 伝 送 し た イ (R e q u e s t) 正 常 な メ ッ セ ジ 中 に 攻 撃 と 疑 わ れ 得 る 文 句 (例 : < s c r i p t >) が 含 ま れ て い る 場 合 、 実 際 に 使 用 者 の 意 図 し た と こ ろ は 攻 撃 で は な か っ た に も か か わ ら ず 、 従 来 の ウ ェ ブ ア プ リ ケ シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ ォ ル で は 攻 撃 と 判 断 し て 使 用 者 の 要 請 を 遮 断 す る こ と も あ っ た 。 し か し 、 こ の よ う な 場 合 、 本 発 明 が 適 用 さ れ る ウ ェ ブ ア プ リ ケ シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ ォ ル が ' < s c r i p t > ' T a g を ' [s c r i p t] ' の よ う に 、 つ ま り 中 の 文 句 ' < ' を ' [' に 变 更 す る こ と で 攻 撃 文 は 成 立 し な く な り 、 こ の 結 果 、 使 用 者 の 正 常 な 行 動 に 対 す る 攻 撃 誤 検 知 を 防 止 す る こ と が で き る 。

20

【 0 0 4 1 】

ま た 、 ウ ェ ッ プ サ ー バ 2 0 か ら 使 用 者 サ ー バ 3 0 へ 伝 送 さ れ る (R e s p o n s e) メ ッ セ ジ に 個 人 情 報 が 含 ま れ て い る 場 合 、 单 に 個 人 情 報 が 含 ま れ て い る と い う 理 由 に て ペ ー ジ を 遮 断 す る と す れ ば 、 使 用 者 は 個 人 情 報 が 含 ま れ て い な い 他 の 情 報 も 見 ら れ な く な る 。 こ う し た 場 合 、 本 発 明 が 適 用 さ れ る ウ ェ ブ ア プ リ ケ シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ ォ ル 1 0 で は 個 人 情 報 が 含 ま れ て い る 部 分 のみ を 变 調 (M a s k i n g 、 例 : 7 6 * * * * - 1 1 * * * * *) す る こ と で 個 人 情 報 の 流 出 と 関 係 の な い 他 の メ ッ セ ジ は 正 常 に 使 用 者 に 送 信 (R e s p o n s e) さ れ る よ う に す る こ と が で き る 。 す な わ ち 、 本 発 明 は 外 部 か ら 伝 送 さ れ て く る ウ ェ ブ ト ラ フ ィ ッ ク か ら の 攻 撃 を 検 知 す る 機 能 だ け で は な く 、 ウ ェ ブ ト ラ フ ィ ッ ク の 变 調 を 通 じ て 個 人 情 報 の 流 出 を 抑 え る 機 能 を 有 す る こ と を そ の 特 徴 と す る も の で あ っ て 、 住 民 登 録 番 号 、 カ ド 番 号 、 住 所 、 電 子 メ リ ル 、 法 人 番 号 、 事 業 者 番 号 な ら ば よ う な 個 人 情 報 の 流 出 を 抑 え る 機 能 を 遂 行 す る こ と が で き る 。 こ の た め に 、 本 発 明 は 、 ウ ェ ブ ア プ リ ケ シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ ォ ル が 、 再 構 成 さ れ た ウ ェ ブ ト ラ フ ィ ッ ク (H T T P ト ラ フ ィ ッ ク) に 含 ま れ て い る メ ッ セ ジ の う ち 、 個 人 情 報 に 係 る メ ッ セ ジ の 一 部 を 外 部 か ら 読 み 取 り 不 可 能 な メ ッ セ ジ に 变 調 す る こ と を 特 徴 と す る 。

30

【 0 0 4 2 】

付 言 す る と 、 本 発 明 に お い て 意 味 す る 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク と は 、 パ ケ ッ ツ の ヘ ッ ダ ー 部 分 を 分 析 し 、 シ ケ ン ス に 応 ジ て パ ケ ッ ツ を 並 べ た も の で あ っ て 、 当 初 L 7 階 層 で 伝 送 し よ う と し た 原 文 メ ッ セ ジ を 復 元 し た 状 態 の も の を 意 味 す る 。 し た が つ て 、 ウ ェ ブ ア プ リ ケ シ ョ ン ・ フ ァ イ ア ウ ォ ル の 上 記 パ ー サ ー の う ち 少 な く と も い ず れ か は 、 再 構 成 さ れ た H T T P ト ラ フ ィ ッ ク の 内 容 を 分 析 す る こ と で 、 攻 撃 文 の 有 無 を 判 断 す る 一 方 、 攻 撃 文 な ど が 含 ま れ て い て 、 正 常 で は な い と 判 断 さ れ る パ ケ ッ ツ に 対 し て は 、 送 信 ネ ッ ト ワ ー ク サ ー バ に 対 し 再 送 信 を 要 請 す る こ と で 再 度 受 信 し た 後 、 前 述 し た よ う に ヘ ッ ダ ー を 除 い て H T T P ト ラ フ ィ ッ ク を 再 構 成 す る 過 程 (5 0 2) か ら 繰 り 返 す か 、 ま た は 、 当 該 パ ケ ッ ツ の う ち 、 攻 撃 に 関 連 し た 内 容 のみ を 削 除 す る か 变 調 す る 後 に 伝 送 す る こ と も で き る 。

40

【 0 0 4 3 】

50

以下、前述したような本発明の二つの例を、[表1]及び[表2]を参照して説明する。

【0044】

【表1】

[parserを利用したsemantic detection engineの例1]

Cross Site Scripting (XSS) 攻撃文: <script type="text/JavaScript">alert("penta");</script>

10

【0045】

第一の例として、DHTML (XML) パーサーは、Tag の始端である<Tag>と、Tag の終端である</Tag>を一つのTagと分析し、Tagの属性(Attribute)とTag中の関数を分析するようになる。

【0046】

すなわち、従来のWAFでは、通常、<script>タグが入っている場合、攻撃と判断して当該パケットを攻撃パケットとして処理していたが、本発明では、HTTPトライフィックの全体を再構成し完成されたDHTML構文を分析するため、<script>タグが検知されたとして、当該トライフィックを攻撃と処理することなく、再構成されたHTTPトライフィックの全体が攻撃文である場合のみに対して攻撃と処理するため、誤検知率が顕著に低くなる。

20

【0047】

付言すると、本発明は、[表1]の場合、XMLパーサーがタグの始端とタグの終端を一つのタグと分析し、タグの属性とタグ中の関数を分析するものであって、従来ならば、<script>タグが入っていた場合に攻撃と判断したのに対し、本発明では再構成されたHTTPトライフィック構文の全体を分析することで、再構成されたHTTPトライフィックの全体が攻撃文である場合のみに対して攻撃と処理するという特徴を持っている。

30

【0048】

【表2】

[parserを利用したsemantic detection engineの例2]

インジェクション攻撃文: (name="penta" or name="security") and keyword="pentasec"

40

【0049】

ここで、エンドノード(End node)の結果がいずれもSQLの一部分であるので、全文のSQL文の有無=TRUEである。すなわち、第二の例として、非常に有名なWeb攻撃方法の一つであるSQLインジェクション攻撃の場合にも、従来のWAFでは、「or string=string」の攻撃類型をストレージに登録しておくため、変形されたSQLインジェクション攻撃に対する防御を事前にできず、既に攻撃がなされた後の防御だけが可能であった。しかし、本発明では、データベース・マネジメント・システム(Database Management System)で実行できるすべての種類のSQL構文に対するディテクションが可能であるので、変形された攻撃、新しい攻撃が現わっても防御できるという特徴を持っている。

【0050】

以上説明した内容を通じ、当業者ならば本発明の技術思想を逸脱しない範囲で種々の変更及び修正が可能であることが分かるであろう。したがって、本発明の技術的範囲は、明細書の詳細な説明に記載された内容に限定されるものではなく、特許請求の範囲によって決められるべきである。

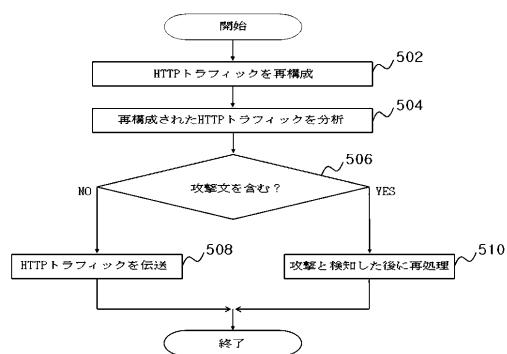
50

【符号の説明】

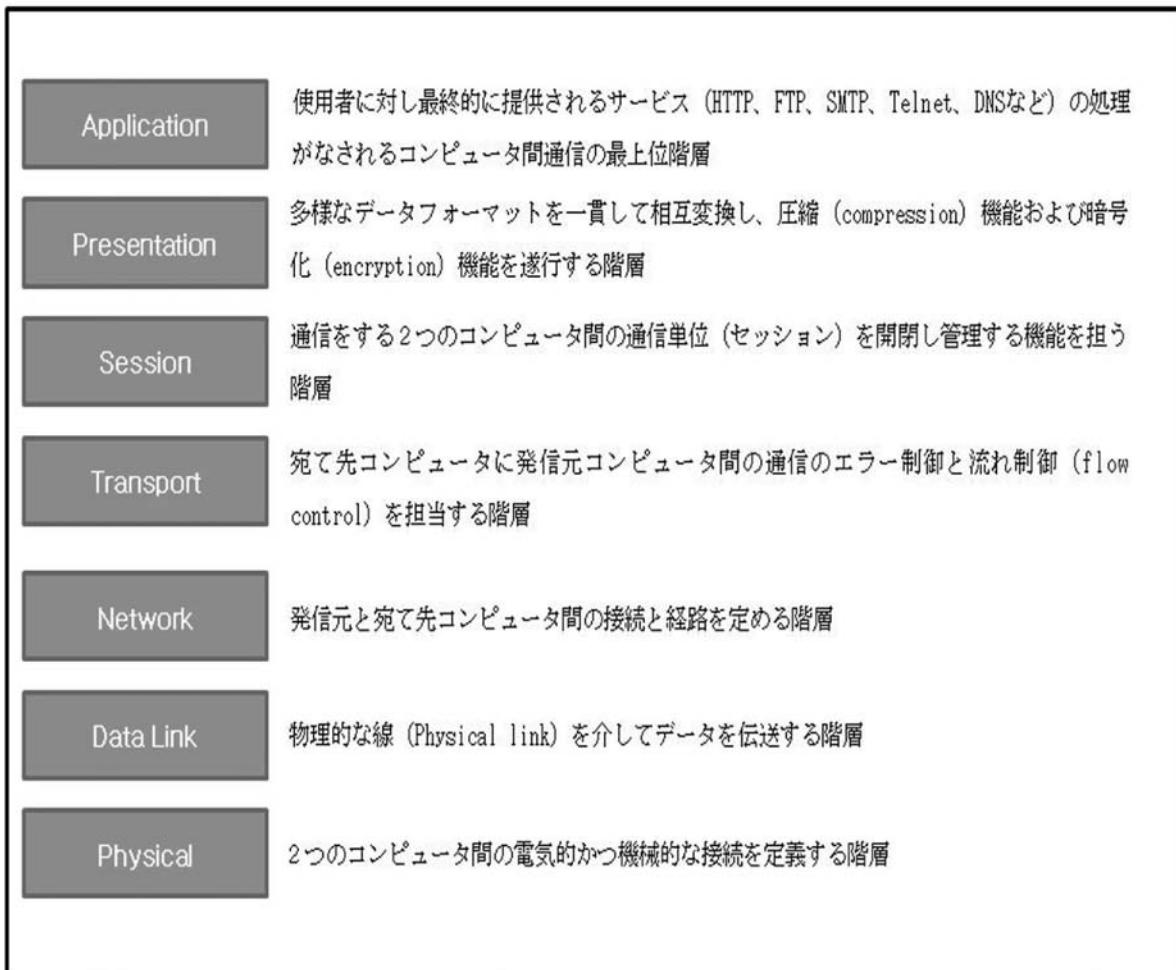
【0 0 5 1】

- 1 0 ウェブアプリケーション・ファイアウォール
- 2 0 ウェブサーバ
- 3 0 使用者サーバ

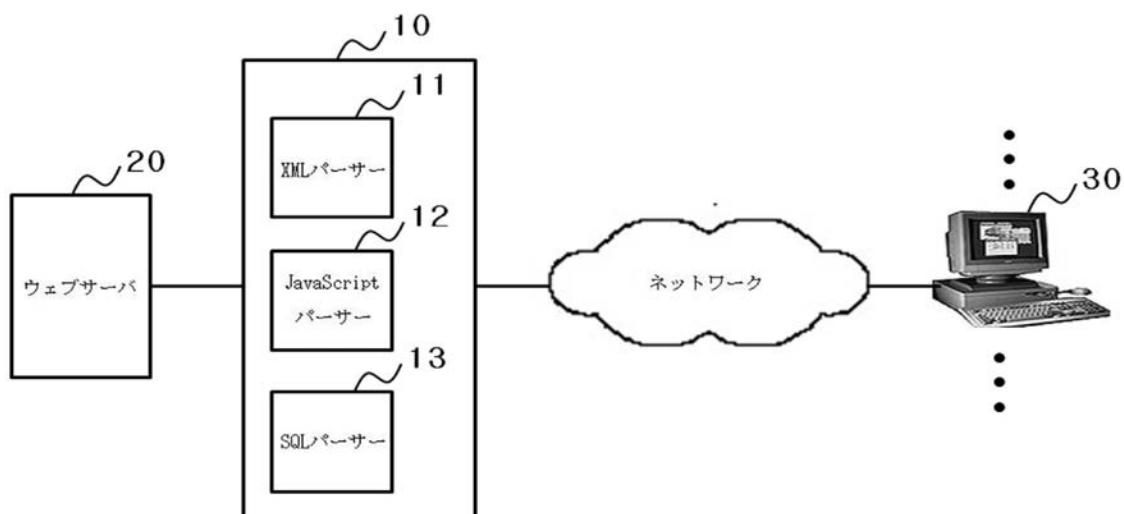
【図 3】



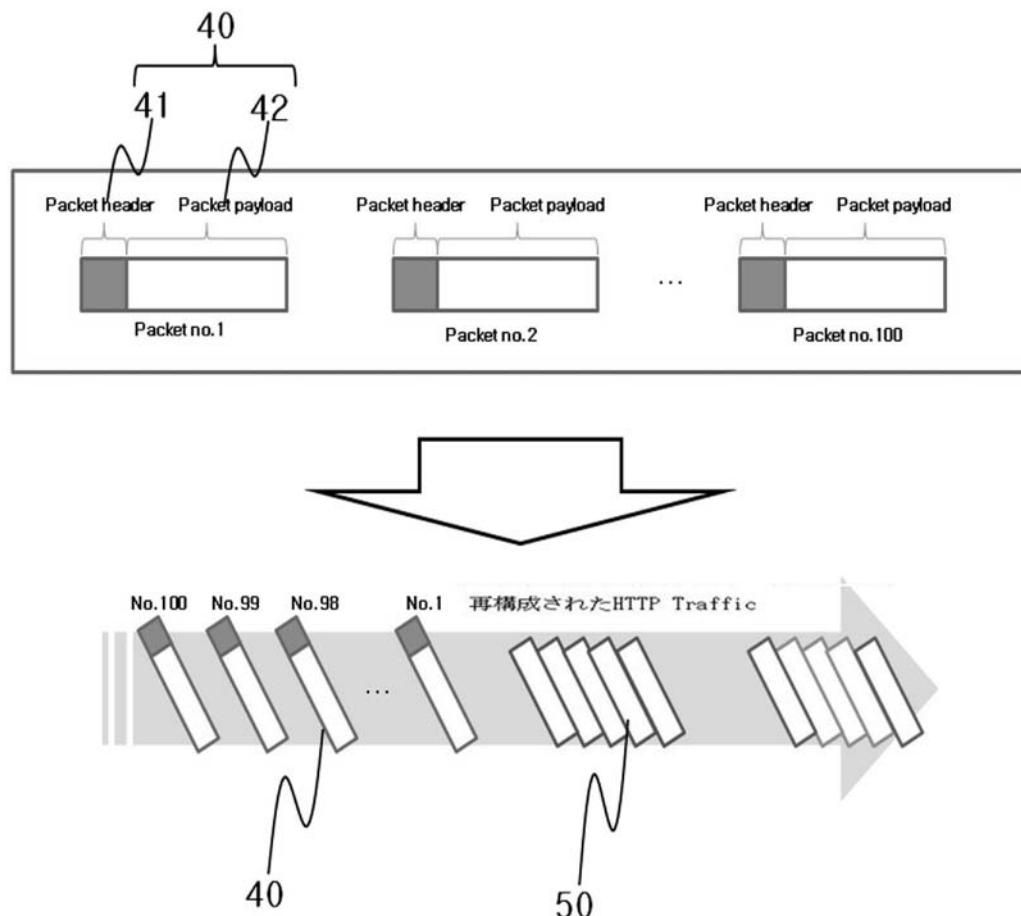
【図1】



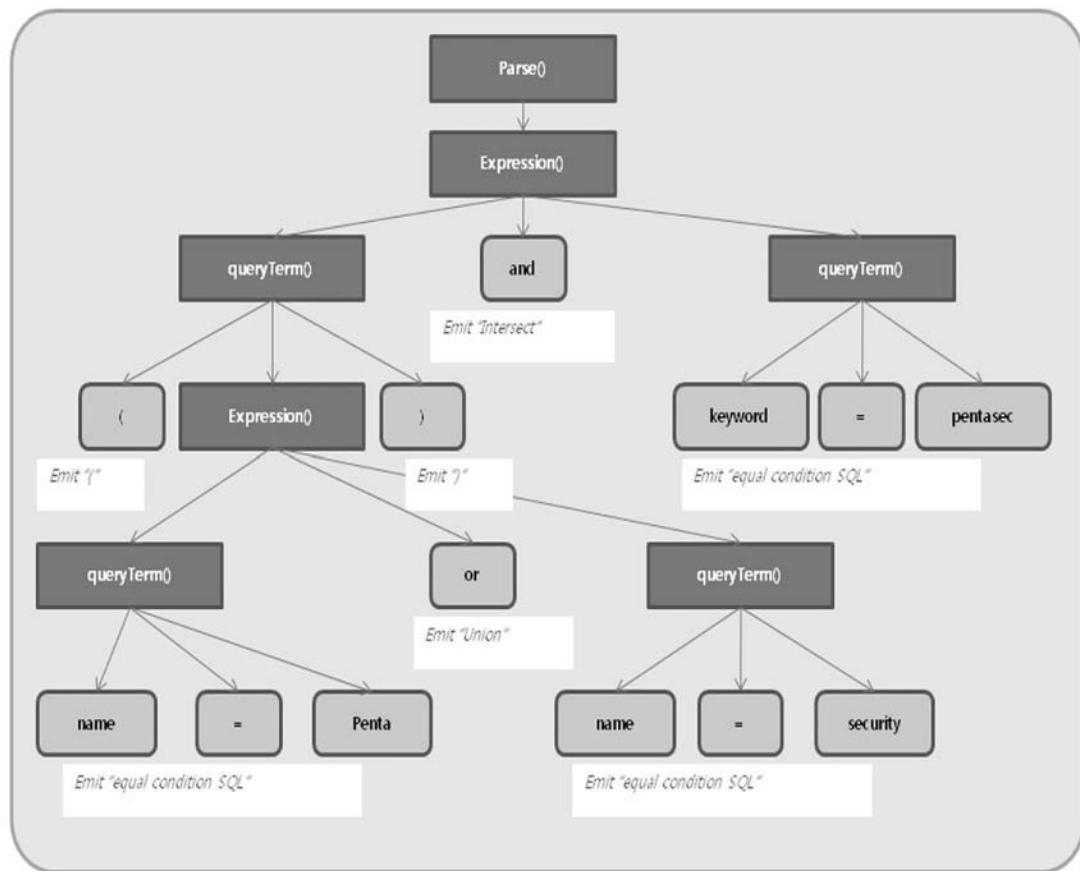
【図2】



【図4】



【図 5 a】



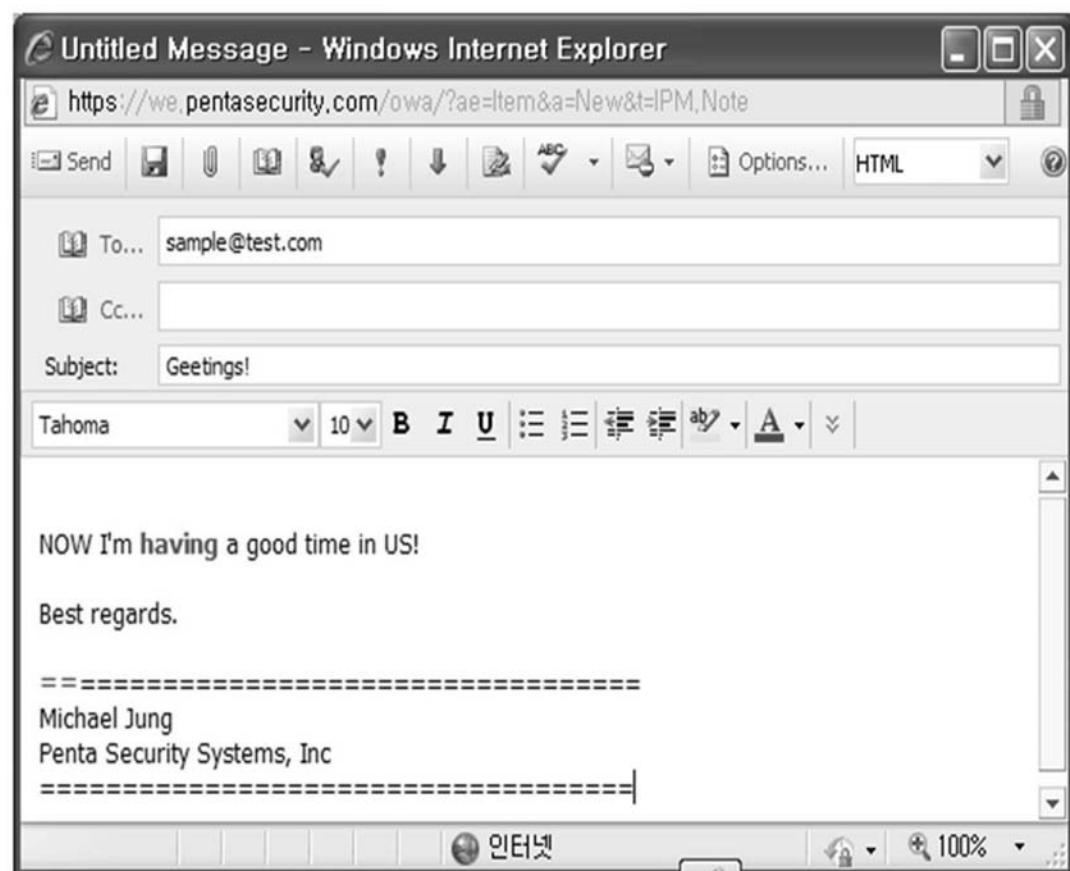
【図 5 b】

Signature	Signature Name
part="or'a' = 'a"	SQL Injection WHERE Statement Manipulation
part="or 'a'= 'a"	SQL Injection WHERE Statement Manipulation 1
part="or 'a'= 'a"	SQL Injection WHERE Statement Manipulation 2
part="or 'a'='a"	SQL Injection WHERE Statement Manipulation 3
part="or'a' ='a"	SQL Injection WHERE Statement Manipulation 4
part="or 'a'='a"	SQL Injection WHERE Statement Manipulation 5
part="or 'a' ='a"	SQL Injection WHERE Statement Manipulation 6
part="or a=a"	SQL Injection WHERE Statement Override
part="or 1=1"	SQL Injection WHERE Statement Override 1

【図 5 c】

Signature	Signature Name
part="waitfor", rgxp="[^a-zA-Z]waitfor[^s]*delay"	SQL Injection - Waitfor
part="having", rgxp="[^A-Za-z]having[^#&]{0,20}=[^#&]{0,20}"	SQL Injection - "having" statement injection attempt
part="opendatasource", rgxp="select.*from.*opendatasource"	SQL Injection - opendatasource

【図 5 d】



フロントページの続き

(72)発明者 リー、セオク - ウー

大韓民国、ソウル、ジューング - グ、シンダング - ドング、432-1096、ロンドン アパートメント 201

(72)発明者 パーク、ヨウング - イン

大韓民国、ヨウンジン - シ ギエオンッギ - ド、スージ - グ、シンボング - ドング、エルジー 5 チャ アパートメント 515-1902

(72)発明者 パーク、ハエ - ミン

大韓民国、ソウル、マポ - ク、ドゥファ1 - ドング、ハンファ オフィセテル 1803

F ターム(参考) 5B089 GB09 HB05 JA21 KA17 KC31 KC54

5B276 FD08 FD09

5B285 AA05 AA06 AA07 BA03 CA32 CA34 DA05

5K030 GA15 HA08 HC01 HD03 JA10 KA07 LC13 MA04 MB18 MC07

MC08 MD08